

新	旧
<p data-bbox="100 231 331 263">高契・公告第1号</p> <p data-bbox="392 279 833 311" style="text-align: center;">公 告</p> <p data-bbox="100 327 1093 550">高松市が発注する建設工事（契約監理課経由分に限る。）の入札後審査型制限付き一般競争入札（以下「入札」といいます。）に係る高松市契約規則（昭和39年高松市規則第36号）第6条の規定による公告（以下「建設工事公告」といいます。）における用語の定義等および入札手続その他の入札についての基本事項を次のとおり定めたので、同条の規定により公告します。</p> <p data-bbox="156 566 441 598" style="text-align: center;">平成22年4月12日</p>	<p data-bbox="1142 231 1373 263">高契・公告第1号</p> <p data-bbox="1433 279 1874 311" style="text-align: center;">公 告</p> <p data-bbox="1142 327 2134 550">高松市が発注する建設工事（契約監理課経由分に限る。）の入札後審査型制限付き一般競争入札（以下「入札」といいます。）に係る高松市契約規則（昭和39年高松市規則第36号）第6条の規定による公告（以下「建設工事公告」といいます。）における用語の定義等および入札手続その他の入札についての基本事項を次のとおり定めたので、同条の規定により公告します。</p> <p data-bbox="1198 566 1482 598" style="text-align: center;">平成22年4月12日</p> <p data-bbox="1227 614 2134 694">改正 平成22年8月18日〔高契・公告第51号〕（同年9月6日以降公表分について適用）</p> <p data-bbox="1227 710 2134 790">改正 平成23年4月1日〔高契・公告第10号〕（同日以降公表分について適用）</p> <p data-bbox="1227 805 2134 885">改正 平成23年6月6日〔高契・公告第20号〕（同日以降公表分について適用）</p> <p data-bbox="1227 901 2134 981">改正 平成23年7月29日〔高契・公告第47号〕（同年8月1日以降公表分について適用）</p> <p data-bbox="1227 997 2134 1077">改正 平成24年3月29日〔高契・公告第8号〕（同年4月1日以降公表分について適用）</p> <p data-bbox="1227 1093 2134 1220">改正 平成24年5月28日〔高契・公告第38号〕（同年6月1日（12（19）に係る部分は、同年9月1日）以降公表分について適用）</p> <p data-bbox="1227 1236 2134 1316">改正 平成24年12月17日〔高契・公告第109号〕（同日以降公表分について適用）</p> <p data-bbox="1227 1332 2134 1412">改正 平成25年5月27日〔高契・公告第47号〕（同年6月1日以降公表分について適用）</p>

改正 平成25年10月1日〔高契・公告第98号〕（同日以降公表分について適用）

改正 平成25年10月 日〔高契・公告第 号〕（同日以降公表分について適用）

12 入札に参加する者に必要な資格の項目においては、次に定めるところによる。

(1)～(14) (略)

(15) 「単体企業共通資格」とは、次の要件をすべて満たすことをいう。

ア～カ (略)

キ 当該建設工事公告の工事の種類項目において表示された工事の種類に係る高松市建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されて、連続して2年を経過している者（以下このキにおいて「連続2年以上当該業種登載者」という。）であること。この場合において、連続2年以上当該業種登載者となるために本来入札参加資格申請をすべき期間内に失念等によって入札参加資格申請をしなかった者が、その後の直近の受付期間内に入札参加資格申請をして高松市建設工事競争入札参加資格者名簿に登録された場合において、その者が次のいずれにも該当するときは、当該入札参加資格を失っていた期間の前後の期間は、引き続いていたものとみなす。

(ア) 入札参加資格を失った日の前日から次のいずれにも引き続き該当していたこと。

a 当該工事の種類に係る法の許可を受けていること。

b 法第27条の23の規定により当該工事の種類_の公共工事を直接請け負うことができること。

(イ) 当該失念等の申出があったこと。

ク (略)

12 入札に参加する者に必要な資格の項目においては、次に定めるところによる。

(1)～(14) (略)

(15) 「単体企業共通資格」とは、次の要件をすべて満たすことをいう。

ア～カ (略)

キ 当該建設工事公告の工事の種類項目において表示された工事の種類に係る高松市建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されて、連続して2年を経過している者_____であること。

ク (略)

(16)~(19) (略)

(16)~(19) (略)